

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 日産東京販売ホールディングス株式会社

【英訳名】 NISSAN TOKYO SALES HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹 林 彰

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03-5496-5234

【事務連絡者氏名】 法務・広報・IR部主管 吉 田 明 生

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03-5496-5234

【事務連絡者氏名】 法務・広報・IR部主管 吉 田 明 生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は2020年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月23日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金4円 総額 266,317,304円

ロ 効力発生日

2020年6月24日

#### 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役役に竹林彰、外川孝彦、石田寛之、米澤領一、町田修一、細田次郎及び遠藤健の7氏を選任する。

#### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役に植村哲、近藤勝彦、川口正明及び加藤隆の4氏を選任する。

#### 第4号議案 取締役に対する報酬制度の一部改定の件

業務執行取締役に対して、これまで目標に対する達成度に応じて現金を支給し、ガイドラインにより持株会を通じて個々人が株式を購入していた報酬制度を、現金ではなくポイントを付与する制度に変更した。このポイントは退任時に累積し、累積したポイントを退任直近6ヶ月の株価に乘じ、現金として支給する。取締役への年間付与ポイント総数の上限は4万ポイント（1ポイント＝1株相当）として当該上限内で付与ポイントの各取締役への配分及び制度の詳細は取締役会に一任とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	559,005	3,919	0	(注) 1	可決 (96.6)
第2号議案 取締役7名選任の件					
竹林 彰	545,241	17,683	0	(注) 2	可決 (94.2)
外川 孝彦	551,964	10,960	0		可決 (95.4)
石田 寛之	554,860	8,064	0		可決 (95.9)
米澤 領一	554,898	8,026	0		可決 (95.9)
町田 修一	554,651	8,273	0		可決 (95.8)
細田 次郎	554,925	7,999	0		可決 (95.9)
遠藤 健	551,200	11,724	0		可決 (95.2)
第3号議案 監査役4名選任の件					
植村 哲	529,013	33,911	0	(注) 2	可決 (91.4)
近藤 勝彦	534,963	27,961	0		可決 (92.4)
川口 正明	538,101	24,823	0		可決 (93.0)
加藤 隆	557,308	5,616	0		可決 (96.3)
第4号議案 取締役に対する報酬 制度の一部改定の件	559,915	2,999	0	(注) 1	可決 (96.7)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。